

平成30年度
米子市非常勤職員採用試験 受験案内
【障がい者対象】

平成30年10月9日
米 子 市

この試験は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、障がい者の雇用の促進を図ることを目的として実施するものです。

【募集内容】

募集職種	採用予定人員	職務内容
一般事務補助	5人程度	市の機関に勤務し、一般行政事務の補助業務に従事します。

【受付期間】

平成30年10月9日（火）から平成30年11月5日（月）まで

- ・土曜日及び日曜日を除きます。
- ・受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。
- ・郵送による申込みの場合は、11月5日必着で受け付けます。

【試験日・試験場所】

試験日	試験場所
平成30年11月11日（日） （受付時間）8：30～8：50	米子市役所本庁舎 5階会議室 （米子市加茂町一丁目1番地） *くわしくは応募者に別途お知らせします。

※広報よなご10月号お知らせ時から採用予定人員及び受付期間を変更しています。

しけん
試験のことで、わからないことがあれば、よなごしやくしよしょくいんか れんらく
れんらくさき
〇連絡先 米子市役所職員課 電話番号 0859-23-5344

1 募集職種及び採用予定人員

募集職種	採用予定人員	職務内容
一般事務補助	5人程度	市の機関に勤務し、一般行政事務の補助業務に従事します。

○ 職務内容は、配属になる所属によって異なります。

2 受験資格

<p>1 年齢 年齢は問いません。</p> <p>2 障がいの内容・程度等</p> <ul style="list-style-type: none">・身体障害者手帳の交付を受けている方、公的機関において知的障がい者であると判定された方または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

○ 受験申込にあたっては、上記の障がいの内容・程度を証明できるものとして、つぎのいずれかを提出していただきます。

- ・身体障害者手帳の写し、公的機関において知的障がい者であると判定されたことがわかるものの写し（療育手帳の写しなど）、または精神障害者保健福祉手帳の写し

上記のほか、次に掲げる地方公務員法第16条に定める項目に該当する人は、受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日程及び会場

試験日	試験場所
平成30年11月11日（日） （受付時間）8：30～8：50	米子市役所本庁舎 5階会議室 （米子市加茂町一丁目1番地） *くわしくは応募者に別途お知らせします。

4 試験方法及び内容

試験科目	配点	試験の内容	解答時間	
教養試験 （多肢選択式）	100点	勤務に必要な能力についての筆記試験	60分	
		身体障がい者		一般的知識及び知能について （中学校または高等学校程度）
		知的障がい者		一般的知識及び知能について （小学校程度）
		精神障がい者		一般的知識及び知能について （小学校、中学校または高等学校程度）
面接試験	200点	人柄などについての面接試験		

- 教養試験について
 - ・教養試験は、障がいごとに試験の出題内容が異なります。
 - ・複数の障がいに該当する方は、知的障がい者として受験してください。
- 合格者の決定
 - ・合格者は、教養試験及び面接試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。
 - ・試験の得点には一定の基準があり、この基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。

5 申込み受付期間

平成30年10月9日（火）から平成30年11月5日（月）まで

- ・土曜日及び日曜日を除きます。
- ・受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。
- ・郵送による申込みの場合は、11月5日必着で受け付けます。

6 受験手続

区 分	内 容
提出書類	<p>受験申込書 及び 自己紹介カード 各1部 受験資格を有することを証明できるものの写し 1部 返送用封筒 1通</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 受験申込書及び自己紹介カードには、必要事項を記載のうえ、写真を貼付してください。 ○ 受験資格を有することを証明できるものとは、つぎのいずれかのものです。 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳の写し ・公的機関において知的障がい者であると判定されたことがわかるものの写し（療育手帳の写しなど） ・精神障害者保健福祉手帳の写し ○ 返送用封筒は、受験票を郵送により返送するためのものですので、受取人の宛先（郵便番号・住所）、氏名を記入し、82円切手を貼ってください。
申込先	<p>米子市総務部職員課（本庁舎3階） 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 電話（0859）23-5344</p> <p>[郵送で申し込む場合] ○ 封筒の表に赤字で「非常勤職員 受験申込」と書いてください。</p>
受験票の交付	<p>受験票は、提出いただいた返送用封筒により、後日送付します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 送付は、申込み受付期間終了後に行います。 ○ 11月7日までに到着しないときは、米子市総務部職員課に問い合わせてください。

- 受理した提出書類は、返却しません。
- 詳しいことは、米子市総務部職員課にお尋ねください。

7 合格発表

区分	発表時期	発表の方法
最終合格者	11月中旬	合格者に合格通知書を送付し、お知らせします。

(注) ○ 最終合格者の辞退等により、採用予定人員に欠員が生じた場合に限り、成績上位者から繰り上げ合格を決定する場合があります。

8 採用予定日・勤務条件

区分	内容
採用予定日	平成31年4月1日
報酬	報酬は、月額123,300円です。 このほかに通勤手当、期末手当の諸手当相当の報酬がそれぞれの条件により支給されます。
勤務時間	勤務時間は、1か月当たり17日勤務又は1週間当たり30時間です。 1日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの間で、1日につき7時間45分又は6時間が割り振られます。
任用期間	任用期間は、平成31年4月1日から平成32年3月31日までです。
その他	健康保険及び厚生年金及び雇用保険の適用があります。

○ 採用時まで給与改定・制度改正があった場合は、それによります。

9 問合せ先

<p>米子市総務部職員課 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 電話/ (0859) 23-5344 E-mail/ shokuin@city.yonago.lg.jp</p>
